会　　報

第　50　号

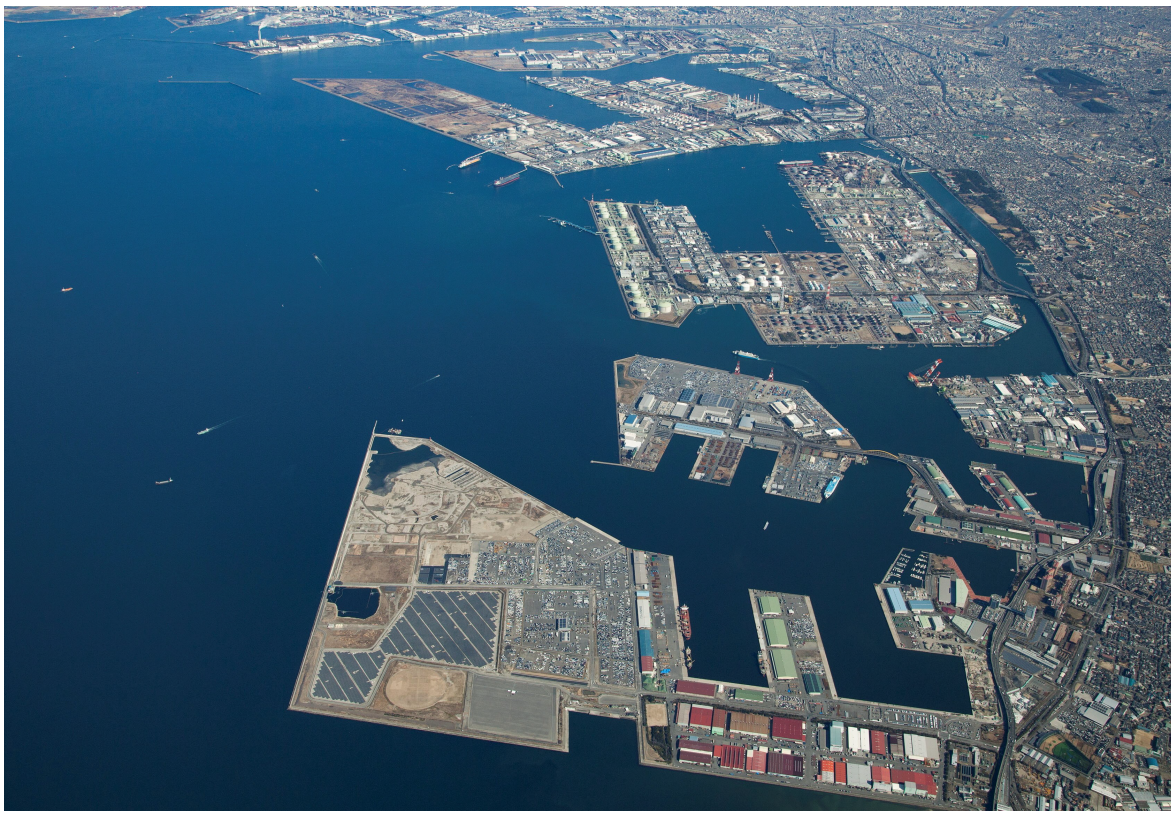

公益社団法人　神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表 紙 写 真

堺　　泉　　北　　港

（提供：大阪港湾局）

目　　　次

第110回　月例会概要

（1）事業経過報告等・・・ 1

（2）講演　「台風や大雨に備えて ～防災気象情報 利活用のススメ～」

神戸地方気象台

次長　　熊谷　達也　氏

第111回　月例会概要

（1）事業経過報告等・・・ 14

（2）講演　「電気運搬船が拓く、新たな海上送電網」

株式会社パワーエックス 船舶・風力発電事業部

シニアマネージャー　　木下　伸　氏

事　業　報　告

神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）第２回委員会・・・・・・ 21

神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）第３回委員会・・・・・・ 25

令和６年度近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン実施結果について（報告）・・・・ 29

会　務　報　告

第１１１回業務運営会議・・ 69

第１１２回業務運営会議・・ 70

船舶交通随感

第22回　岩屋付近で３名が死亡した水上オートバイ事故に関する一考・・・・・・・・・・・ 71

事務日誌抄・・・ 73

お知らせ・・・ 74

・会員名簿の訂正について

第110回　月　例　会　概　要

1　日　　時　　令和6年7月22日(月)15:00～16:15

2　場　　所　　神戸市中央区文化センター10階　1001-1002会議室

3　出 席 者　　23名

4　概　　要

(1) 事業経過報告等

奥原専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講　演

神戸地方気象台 次長　熊谷 達也氏により「台風や大雨に備えて ～防災気象情報 利活用のススメ～」と題し、講演が行われた。

≪第１１０回月例会講演資料≫

台風や大雨に備えて ～防災気象情報 利活用のススメ～

講師　神戸地方気象台
次長　熊　谷　達　也 氏

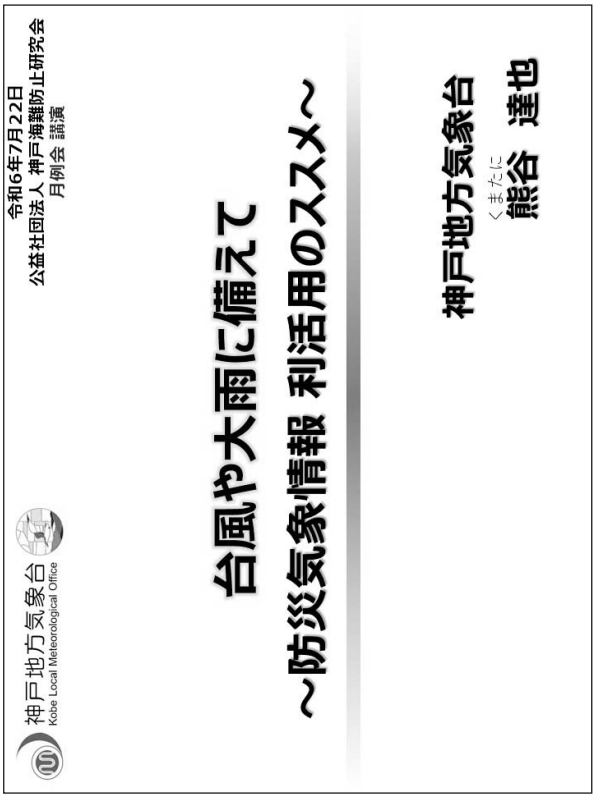

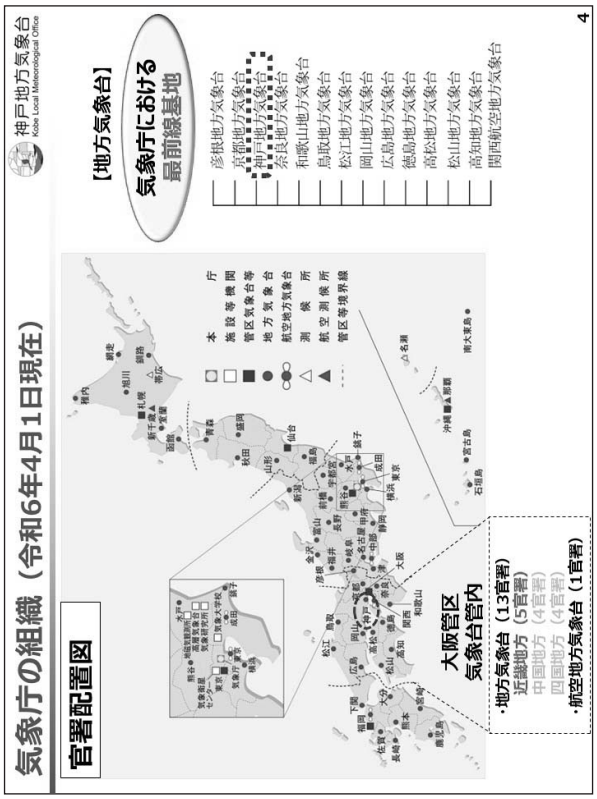

神戸地方気象台の紹介

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

所在地： 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3（HAT神戸）

1896（M29）.12 .1
兵庫県立神戸測候所として観測業務開始
1920（T9）.8 .25
測候所敷地内に海洋気象台創設
1939（S14）.11 .1
神戸測候所を海洋気象台に国営移管統合
1942（S17）. 8 .25
神戸海洋気象台と改称
1999（H11）.9 .1
現在地に移転
2013（H25）.10 .1
神戸地方気象台に組織変更

現業室（天気予報や注意報・警報などを作成する部屋）

ろじょう
露場
（気温や雨量等を計測するセンサー類を設置）

5

台風に関する知識

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

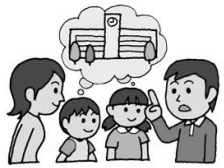

7

本日の話

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

- 台風に関する知識
- 台風や大雨による災害
- 気象台が発表する防災気象情報

気象台のマスコットキャラクター「はれるん」

台風とは

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

熱帯低気圧

熱帯の海上で発生する低気圧の総称

台風

熱帯低気圧のうち、北西太平洋または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速がおよそ１７m/s（34ノット、風力８）以上のもの
（北西太平洋：赤道より北で東経180度より西の領域）

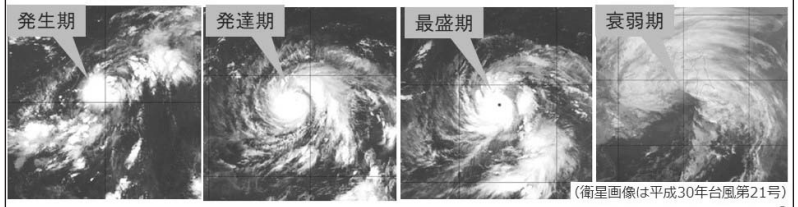

（衛星画像は平成30年台風第21号）

8

台風の発生・接近・上陸と主な経路

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

・平年値（過去30年間の平均：現在は1991年～2020年）によると、年間で約25個の台風が発生し、約12個の台風が日本から300 km以内に接近、約3個が日本に上陸しています。
・発生・接近・上陸ともに、7月から10月にかけて最も多くなります。

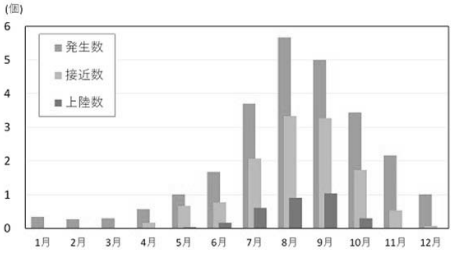

月別の台風発生・接近・上陸数の平年値
(1991～2020年の30年平均)

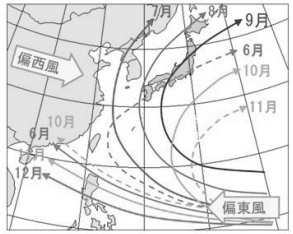

月別の台風の主な経路

台風の大きさと強さ

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

（台風の大きさ）

大きさの階級	風速15m/s以上の半径
大型（大きい）	500km以上～800km未満
超大型（非常に大きい）	800km以上

（台風の強さ）

階級	最大風速
強い	33m/s以上～44m/s未満
非常に強い	44m/s以上～54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

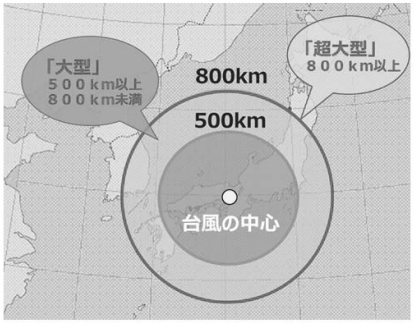

✓ **風速30m/s以上**
・走行中のトラックが横転する。
・何かにつかまっていないと立っていられない。
・固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。

✓ **風速35m/s以上**
・多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。
・外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。

✓ **風速40m/s以上**
・住家で倒壊するものがある。
・鉄筋構造物で変形するものがある。

最大風速と最大瞬間風速との比
概ね1.5～3倍程度（観測条件によって異なります）

台風情報の種類

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

◆ 気象庁ホームページで確認できる台風情報

種類		内容
台風経路図（実況と5日先までの予報）		台風および24時間以内に台風になると予想される熱帯低気圧の実況、予報等
暴風域に入る確率	分布図	5日先までの3時間毎の確率分布および24時間毎の積算確率分布
	地域ごとの値	5日先までの3時間毎の確率および24時間毎の積算確率の時系列グラフ
気象庁本庁発表「台風に関する気象情報（全般台風情報）」	位置情報	台風および24時間以内に台風になると予想される熱帯低気圧の実況、予報等
	総合情報	防災上の注意事項、上陸情報等
各地の気象台/測候所発表「台風に関する気象情報」		各地の気象台や測候所が発表する、地域に特化した防災上の注意事項等

台風経路図

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

【実況】
３時間ごとに発表
（0時、3時、6時、9時、12時、15時、18時、21時の約50分後※）

【５日（120時間）先までの予報】
６時間ごとに発表
（3時、9時、15時、21時の約50分後※）

※発達する熱帯低気圧や台風が複数存在するときは、約70～90分後になることがある

台風が日本に接近し、影響するおそれがある場合には、台風の位置や強さなどの実況と1時間後の推定値を1時間ごとに発表するとともに、24時間先までの3時間刻みの予報を3時間ごとに発表します。

台風経路図でわかること

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

暴風域	• 風速（10分間平均風速）が25 m/s以上の暴風が吹いているか、地形の影響などがない場合に吹く可能性のある範囲
強風域	• 風速（10分間平均風速）が15 m/s以上の強風が吹いているか、地形の影響などがない場合に吹く可能性のある範囲
予報円	• 台風の中心が到達すると予想される範囲 • **予報した時刻に、この円内に台風の中心が入る確率は70%** • **台風の大きさの変化を表すものではなく、台風の進路予報の不確実性を表すもの** • **台風の中心は必ずしも中心線に沿って進むわけでないことに注意**
暴風警戒域	• 台風の中心が予報円内に進んだ場合に5日（120時間）先までに暴風域に入るおそれのある範囲

13

暴風域に入る確率（地域ごとの値）

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

前スライドの分布図の地図をクリック（タップ）することにより表示
発表時間：3時、9時、15時、21時の約60分後
※ 発達する熱帯低気圧や台風が複数存在するときは約70～110分後となることがある

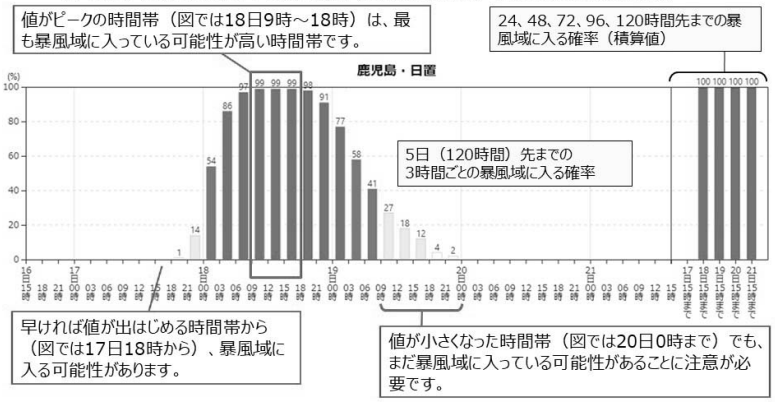

暴風域に入った場合の危険は大きいため、発表されている確率が低くても、確率の変化傾向やピークの時間帯に注目し、常に最新の予報を利用してください。

14

暴風域に入る確率（地域ごとの値）

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

発表時間：3時、9時、15時、21時の約60分後
※ 発達する熱帯低気圧や台風が複数存在するときは約70～110分後となることがある

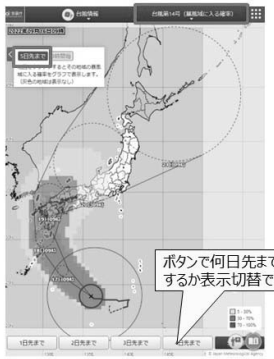

5日先までの積算確率

3時間毎の確率

- 台風の進行方向では、台風が近づくにつれて暴風域に入る確率が高くなるため、警戒が必要です。
- 確率が低くても、その後発表される予報でどう変わるかに留意してください。

15

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

台風や大雨による災害

台風は様々な災害をもたらします

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

17

平成30年台風第21号

～平成30（2018）年 9月3日から5日～

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

西日本から北日本にかけて暴風。特に四国や近畿地方で顕著な高潮。

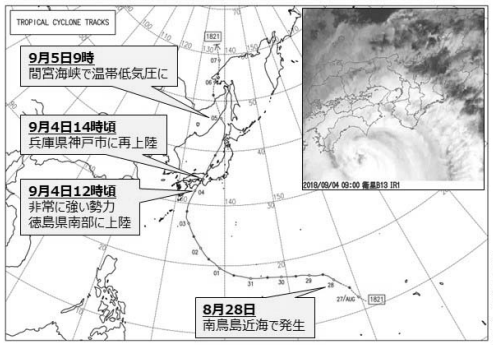

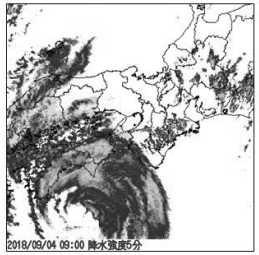

暴風や高潮の影響で、関西国際空港の滑走路の浸水をはじめとして、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフラインへの被害が発生した。

風については、四国地方や近畿地方では猛烈な風を観測し、観測史上第1位となったところがあった。
また、四国や近畿地方では海は猛烈ないけとなった。
- 最大風速48.2メートル（最大瞬間風速55.3メートル）@高知県室戸市室戸岬
- 最大風速46.5メートル（最大瞬間風速58.1メートル）@大阪府田尻町関空島（関西空港）

高潮については、過去の最高潮位を超える値を観測したところがあった。
- 最高潮位329センチメートル @大阪府大阪市
- 最高潮位233センチメートル @兵庫県神戸市

雨については、9月3日から9月5日までの総降水量が四国地方や近畿地方、東海地方で300ミリを超えたところや9月の月降水量平年値を超えたところがあった。

19

近年発生した主な風水害

平成28（2016）年 ～令和3（2021）年

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

③平成30年7月豪雨

④平成30年台風第21号

①平成28年8月
台風第10号による大雨

⑤令和元年台風第19号

⑥令和2年7月豪雨

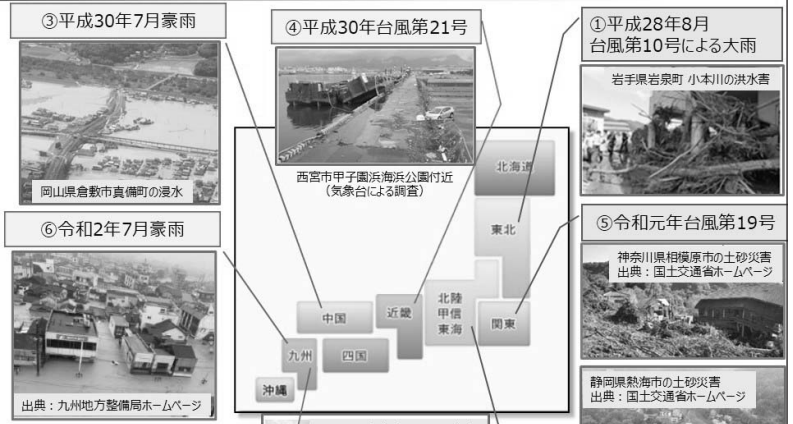

②平成29年7月九州北部豪雨

近年、毎年日本のどこかで甚大な被害が発生しています。

⑦令和３年７月１日から
７月３日にかけての大雨

18

平成21年8月8～10日 台風に伴う大雨

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

日本の南海上を北上していた台風第9号から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった影響で、佐用町で9日21時17分までの1時間に89.0ミリを観測するなど、播磨北西部を中心に大雨となりました。県内の死者：20人、行方不明：2人、全壊：166棟

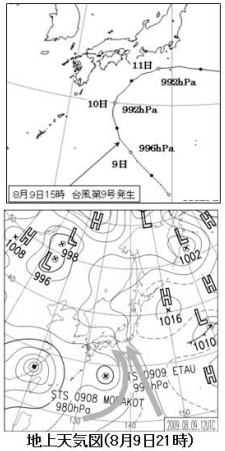

地上天気図(8月9日21時)

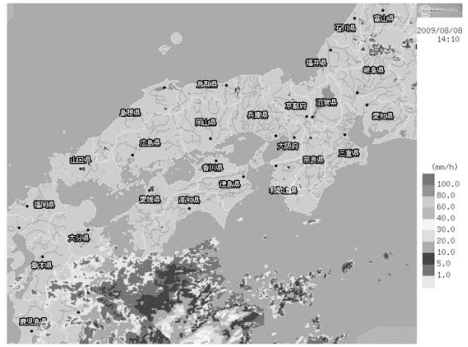

気象レーダー画像（8月8日14時10分～10日09時30分）

20

大雨による災害について

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

【土砂災害】

●崖崩れ

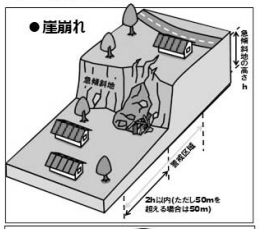

●土石流

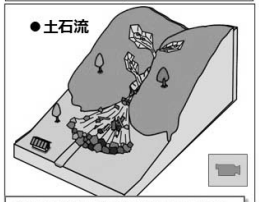

急傾斜地などの危険な場所では、降った雨と一緒に、土砂や大きな岩が一気に流れ下ってきます。

【浸水害】

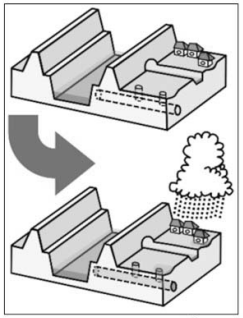

●アンダーパスが浸水する

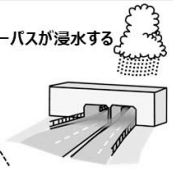

【洪水害】

図：気象庁作成

数十年に一度の大雨となったとき、川があふれて、谷底平野の全体が川のようになってしまいます。

線状降水帯とは

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

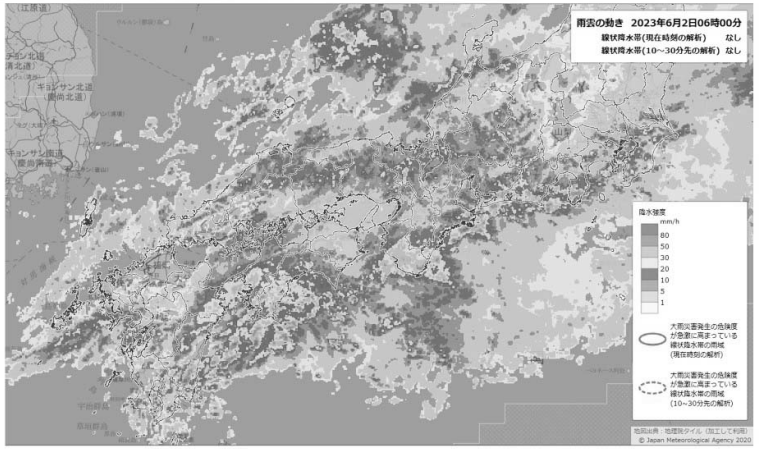

線状降水帯の発生により、大雨による災害発生の
危険度が急激に高まります！

線状降水帯とは

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

線状降水帯の例（平成26年8月の広島県の大雨）

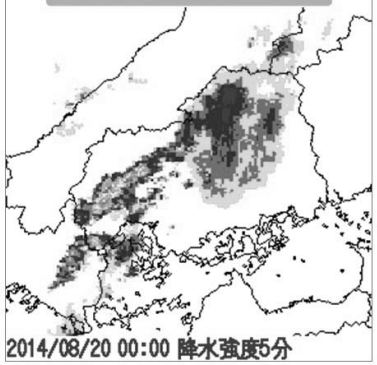

レーダー画像　2014年8月20日00時00分から04時25分

線状降水帯の代表的な発生メカニズムの模式図

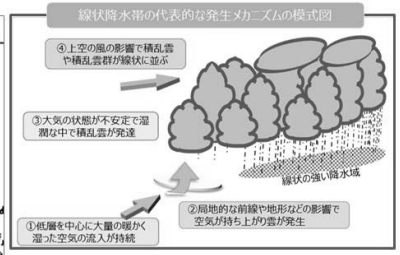

線状降水帯は次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域をいいます。

発生メカニズムに未解明な点も多く、今後も継続的な研究が必要不可欠です。

暴風による災害について

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

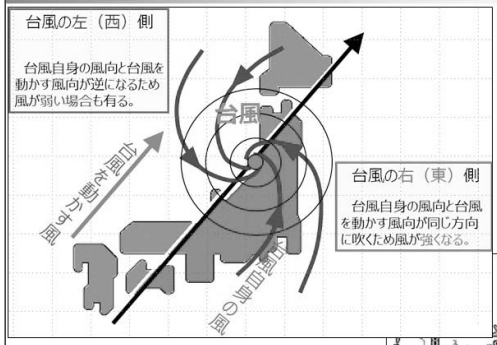

提供：大阪府泉南市

風速が20m/sを超えると、何かにつかまっていないと立っていられません。

平成30年度台風第21号での風向風速
平成30年9月4日14時

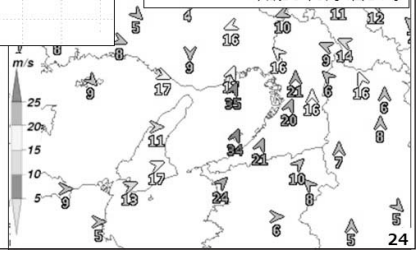

高潮・高波による災害について

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

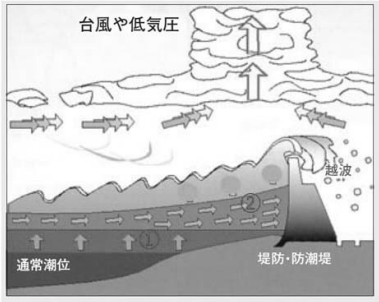

①気圧低下による吸い上げ　②風による吹き寄せ

神戸大学深江キャンパスでの高潮の様子
（平成30年9月4日台風第21号）
（写真：神戸大学提供 「深江丸」より撮影）

高潮は、台風や発達した低気圧の接近に伴い、
①気圧低下による吸い上げ効果と②風による吹き寄せ効果によって発生。
高潮に満潮時刻や高波が加わると、海水が防波堤を一気に越えるなど、浸水の危険性が高まる。

平成30年９月４日の台風第21号による高潮、高波の影響で、神戸市や芦屋市、西宮市などの沿岸地域で大きな災害が発生しました！

25

【警戒レベル４相当】高潮警報 ～気象庁HPの例～

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

宮崎市の警報・注意報（発表状況）

2022年09月17日15時57分発表

宮崎市	警報・注意報・警報の切り替え
警報・注意報(発表)	高潮警報 / 大雨警報(土砂災害) / 暴風警報
警報・注意報(継続)	波浪警報 / 雷注意報 / 洪水注意報
警報の切り替え	１８日朝までに洪水警報に切り替える可能性が高い

■ 大雨特別警報
■ 特別警報(大雨以外)・高潮警報・土砂災害警戒情報
■ 警報(高潮以外)・高潮注意報(*1)
□ 注意報(高潮以外)・高潮注意報(*2)
□ 解除

■ 大雨特別警報に切り替える可能性が高い
■ 特別警報(大雨以外)・高潮警報に切り替える可能性が高い
■ 警報(高潮以外)に切り替える可能性が高い
*1 高潮警報に切り替える可能性が高い
*2 上記以外の高潮注意報

宮崎市の警報・注意報（今後の推移）

2022年09月17日15時57分発表

宮崎市		17日 15-18	18-21	21-24	18日 00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	備考・予想される現象
大雨(浸水)		50	50	50	50	60	70	80	80	70	以後も注意報級 浸水注意
大雨(土砂災害)											以後も警報級 土砂災害警戒
洪水											以後も警報級
暴風	陸上	15 ◁	18 ◁	20 ◁	20 ◁	20 ◁	20 ◁	20 ◁	25 ▷	28 ▷	以後も警報級
	海上	15 ◁	15 ◁	20 ◁	20 ◁	20 ◁	23 ◁	25 ◁	28 ▷	30 ▷	以後も警報級
波浪		7	8	9	10	11	12	12	12	12	以後も警報級 うねり
高潮		0.9	1.2	1.2	1.4	0.9	1.5	1.9	2.0	2.0	以後も注意報級 ピークは18日15時頃
雷											以後も注意報級 雷雲

■ 大雨特別警報
■ 特別警報(大雨以外)・高潮警報・土砂災害警戒情報
■ 警報(高潮以外)・高潮注意報(*1)
□ 注意報(高潮以外)・高潮注意報(*2)
□ 予想期間外

*1 高潮警報に切り替える可能性が高い
*2 上記以外の高潮注意報

ポイント！
・高潮のピークと予想潮位
・暴風となるタイミング

➢ 潮位観測グラフの確認
➢ 台風予報の確認（特にコース）
➢ 高潮ハザードマップの確認

ご自身のおかれている状況に応じて行動してください！

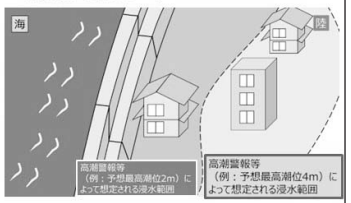

イラスト：気象庁HP

27

高潮からの避難は暴風となる前に！

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

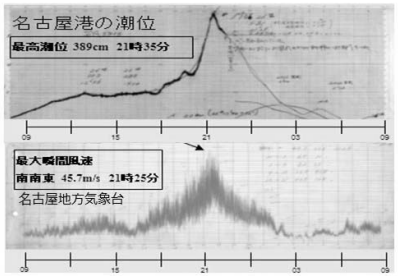

昭和34年の伊勢湾台風時の潮位と風速

（出展：NHK防災 ホームページ
台風の脅威を知る（3） ～高潮で大規模被害に～）より

台風の接近により潮位が高まった時間帯に高波が重なり、波が護岸を超えている

➢ 高潮は、台風や発達した低気圧の接近、上陸に伴って短時間のうちに急激に潮位が上昇する現象で、海水が海岸堤防等を超えると一気に浸水する。
➢ 高波が加わるとさらに浸水の危険が増す。
➢ 台風が接近すると、暴風、激しい雨、波しぶきなどで安全な場所へ避難することが困難になる。

台風情報や高潮警報・暴風警報を確認し、安全に行動できるうちに避難しましょう！

26

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

気象台が発表する防災気象情報

気象庁が発表する防災気象情報の流れ

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

気象庁では、自然現象に関する防災気象情報を、防災関係機関にオンラインで迅速に伝達すると同時に、テレビ・ラジオやインターネット等を通じて、広く国民に発表しています！

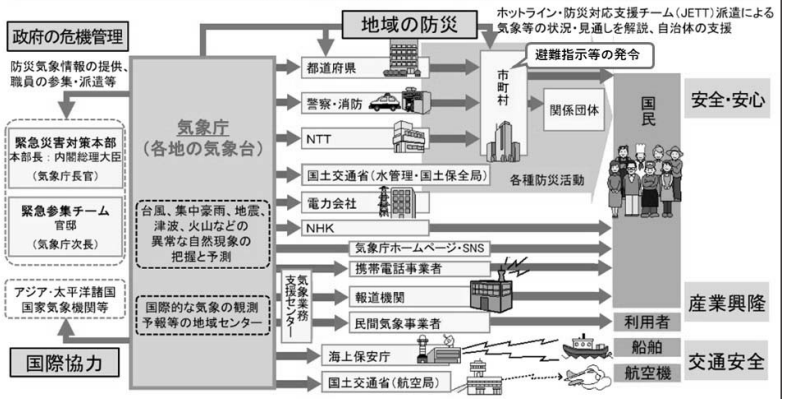

□■一般的な防災気象情報の入手方法■□

気象庁ホームページ、国交省防災情報提供センターの携帯電話用サイト、気象会社の情報提供サービス、都道府県や市町村の情報提供サービス、テレビ（dボタン）・ラジオ

29

5段階の警戒レベルと防災気象情報

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

気象状況	気象庁等の情報			市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	キキクル：災害切迫	氾濫発生情報	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険　直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命の危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	5
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞					
↑	土砂災害警戒情報 / 高潮警報 / 高潮特別警報	危険	氾濫危険情報	避難指示 第４次防災体制（災害対策本部設置）	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
大雨の数時間～2時間程度前	大雨警報※ / 洪水警報 / 氾濫発生の切迫する可能性が高い 注意報	警戒	氾濫警戒情報	高齢者等避難 第３次防災体制（避難指示の発令を判断できる体制）	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
↑	大雨注意報 / 洪水注意報 / 氾濫のおそれが高まる可能性が高い 注意報 / 高潮注意報	注意	氾濫注意情報	第２次防災体制（高齢者等避難の発令を判断できる体制） / 第１次防災体制（連絡要員を配置）	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
大雨の半日～数時間前						
大雨の数日～約１日前	早期注意情報（警報級の可能性）			・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1

※1…夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します

避難情報に関するガイドライン（内閣府）に基づき気象庁において作成

31

大雨時に段階的に発表される防災気象情報

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

気象庁は様々な防災気象情報を発表しています。線状降水帯に関する情報も、この中のひとつで、段階的に発表される**防災気象情報全体を活用**いただくことが重要です！

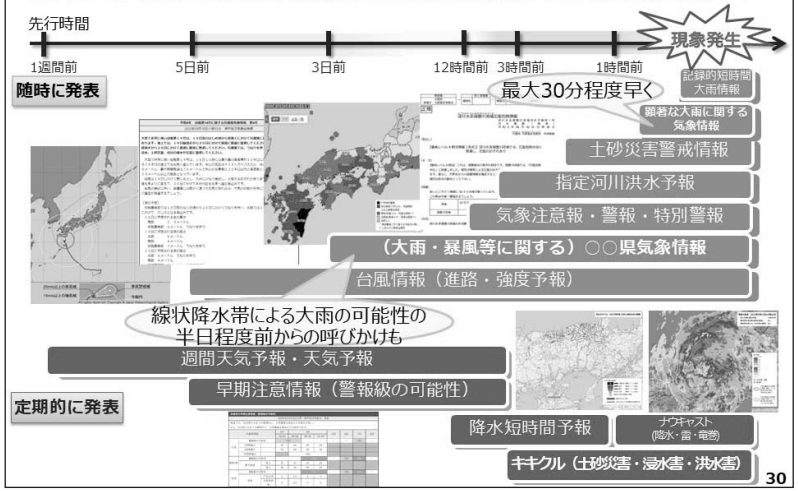

30

早期注意情報（警報級の可能性）

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

○○県南部の早期注意情報（警報級の可能性）

南部では、４日までの期間内に、暴風、波浪、高潮警報を発表する可能性が高い。
また、４日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

翌日まで ・天気予報と合わせて発表 ・時間帯を区切って表示

2日先～5日先まで ・週間天気予報と合わせて発表 ・日単位で表示

○○県南部	3日	4日				5日	6日	7日	8日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24				
大雨	[中]		－			－	－	[中]	－
暴風	－		[高]			－	[中]	[高]	－
波浪	－		[高]			－	[中]	[高]	－
高潮	－		[高]			－	[中]	[高]	－

[高]：警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

[中]：[高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※警戒レベルとの関係
早期注意情報（警報級の可能性）＊・・・【警戒レベル1】
＊大雨、高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合。

翌日まで
前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

2日先～5日先まで
数日先の荒天について可能性を把握することができる！

32

気象情報

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

◆ **24時間から２～３日先に災害に結びつくような激しい現象が発生する可能性のあるとき、現象を予告し、注意を呼びかけます。**

◆ **警報や注意報を発表している間に、防災対応への支援をより効果的とするため、現象の経過、予想、防災上の留意点等をお知らせします。**

◆ **社会的に影響の大きな天候が予想されるときなどに、注意を呼びかけたり、現象について解説します。**

「全般気象情報」：全国を対象に発表
「地方気象情報」：11地方毎に発表
「府県気象情報」：都道府県毎に発表

例：大雨に関する情報
　　突風と落雷に関する情報　･･･etc

風雪と高波に関する近畿地方気象情報　第１号
令和４年１月１１日０５時１５分　大阪管区気象台発表

（見出し）
近畿北部では、１１日夕方から１２日朝にかけて、強風や雪による見通しの悪化に十分注意してください。また、１２日未明から１４日頃にかけて、うねりを伴った高波に十分注意してください。

（本文）
日本海の低気圧と日本の南に発生する低気圧が、急速に発達しながら１２日には北海道付近へ進み、近畿地方は強い冬型の気圧配置となる見込みです。近畿地方の上空約１５００メートルには、氷点下９度以下の寒気が流れ込むなど強い冬型の気圧配置は、１４日頃にかけて続くでしょう。
冬型の気圧配置が予想より強まった場合は、近畿北部で暴風雪や警報級の高波となるおそれがあります。

［風の予想］
近畿北部では、１１日夕方から１２日朝にかけて、海上を中心に雪を伴った非常に強い風が吹く見込みです。
１１日から１２日にかけて予想される最大風速（最大瞬間風速）
近畿北部陸上　１８メートル（３０メートル）
近畿北部海上　２０メートル（３０メートル）

［波の予想］
近畿北部では、１１日夜のはじめ頃からしける見込みです。１２日はうねりを伴うでしょう。
１１日に予想される波の高さ
近畿北部　４メートル
１２日に予想される波の高さ
近畿北部　５メートル うねりを伴う

以後も、１４日頃にかけてしけの状態が続く見込みです。

［防災事項］
強風や雪による見通しの悪化、うねりを伴った高波に十分注意してください。

［補足事項］
今後発表する警報、注意報、気象情報に留意してください。
次の「風雪と高波に関する近畿地方気象情報」は、１１日１６時頃に発表する予定です。

33

危険度を色分けした時系列

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

大雨注意報
洪水注意報
警戒レベル 2

大雨警報
洪水警報
警戒レベル 3 相当

沖縄本島地方の警報・注意報（発表状況）						
2020年09月30日 21時05分発表						
沖縄県本島北部	警報・注意報・警報の切り替え					
警報・注意報（継続）	暴風警報	波浪警報	大雨注意報	雷注意報	洪水注意報	
警報の切り替え	1日朝までに大雨警報（浸水害）に切り替える可能性が高い					

今後、警報に切り替える可能性が高い注意報は、！マークで表示。

沖縄県本島北部		30日	1日								備考・関連する現象
		21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	
大雨（浸水）		30	50	50	80	80	50	40			浸水注意
大雨（土砂災害）											土砂災害注意
洪水											
暴風	陸上	25	30	30	30	28	25	25	23	23	以後も注意報級
	海上	25	30	30	30	28	25	25	23	23	以後も注意報級
波浪		13	13	13	13	12	12	10	10	10	以後も警報級 うねり
雷											以後も注意報級 竜巻

34

警報・注意報の種類

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

特別警報
：重大な災害が発生するおそれが著しく高まっているときに最大級の警戒を呼びかけます。
大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

警報
：重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。
大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

注意報
：災害が発生するおそれのあるときに注意を呼びかけて行う予報です。
大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

早期注意情報（警報級の可能性）
：警報級の現象が5日先までに予想されているときに発表します。
大雨、暴風（暴風雪）、大雪、波浪、高潮

警報・注意報が防災関係機関や住民に伝わり安全確保行動がとられるまでにかかる時間を考慮して、それらが発表されてから実際に現象が発生するまでの猶予時間（リードタイム）を設けています。

短時間強雨に関する大雨・洪水警報、注意報	その他の警報、注意報
２～３時間	**３～６時間**

※ 現象の予想が難しい場合には、リードタイムを確保できない場合もあります。

35

土砂災害警戒情報　（警戒レベル４相当）

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

● 大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町を特定して警戒を呼びかける情報です。
● 兵庫県と神戸地方気象台との共同発表です。

兵庫県土砂災害警戒情報　第1号
令和3年8月17日　12時20分
兵庫県　神戸地方気象台　共同発表
【警戒対象地域】
神戸市*
*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。
【警戒文】
＜概況＞
降り続く雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
＜とるべき措置＞
避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル４相当情報（土砂災害）】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難をお行けるとともに、市町から発表される避難指示などの情報に注意してください。
【補足情報】
危険度の分布は、兵庫県ＨＰで提供する「地域別土砂災害危険度」や気象庁ＨＰで提供する「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」から確認できます。
警戒対象地域
問い合わせ先
078-362-3565（兵庫県砂防課）
078-222-0915（神戸地方気象台）

求められる行動
土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、土砂キキクル（危険度分布）を確認し、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所に避難。

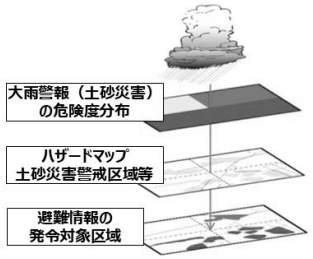

36

大河川の洪水災害に関する防災気象情報 指定河川洪水予報

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

●水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。
●国土交通省の河川事務所、兵庫県と神戸地方気象台との共同発表です。

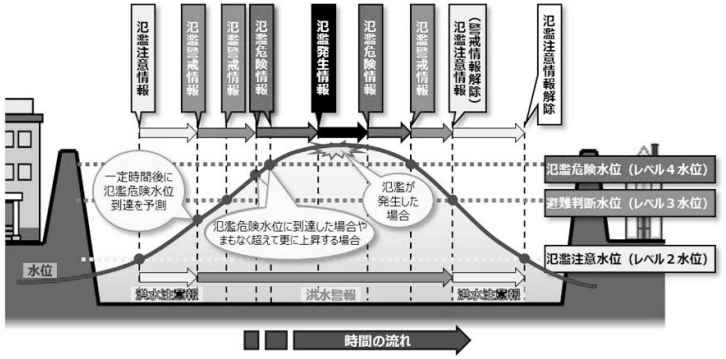

国交省と神戸地方気象台の共同発表： **加古川、揖保川、円山川、出石川**
兵庫県と神戸地方気象台の共同発表： **市川、武庫川、千種川**

37

自分の避難先を考えよう

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

自分の命は自分で守る 多様な避難の手引き （兵庫県作成）
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/documents/a3tebiki2.pdf

スマホで簡単アクセス

39

避難行動のタイミング「警戒レベル」

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

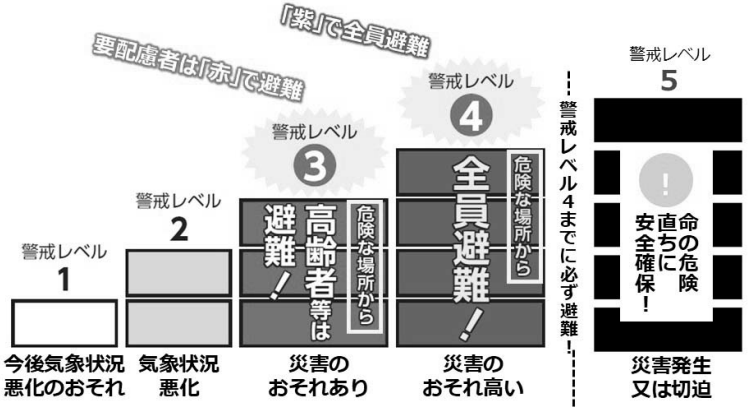

「警戒レベル」が避難のタイミングを示しています！

38

ハザードマップで危険箇所を知る

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

県や市が発行している**「ハザードマップ」から危険箇所の存在を知る**ことが重要です。
自宅周辺や通勤・通学に使う経路などを確認してみましょう。

例えば神戸市中央区では、沿岸部のほとんどが、津波や高潮の浸水想定区域になっています。

出典：国土交通省 国土地理院「かさねるハザードマップ」
参照：https://disaportal.gsi.go.jp/maps/?ll=34.693074,135.185909&z=15&base=pale&vs=c1j0l0u0t0h0z0

40

今、どこが危ない？（キキクルの利用）

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

気象庁
ホームページ

スマホで簡単アクセス

土砂キキクル

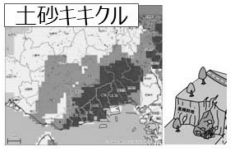

赤や紫：**崖・渓流の近くは危険**

浸水キキクル

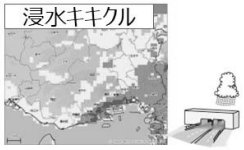

赤や紫：**低い土地は危険**

洪水キキクル

赤や紫：**川の近くは危険**

高 危険度 低

紫は、警戒レベル４相当
赤は、警戒レベル３相当

警報が発表されたら、**キキクル**で
自宅の場所の**危険度を色で確認**しましょう！

防災気象情報の入手方法について

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

スマートフォンの表示　※はじめてログインした時は、県と市町の設定が必要です。

気象庁
ホームページ

いつでも確認できるように設定いただくと、便利です。

キキクル（危険度分布）の活用について

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

「**キキクル（危険度分布）**」とは、**大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できる情報です。**

紫が出現中に避難を完了することが重要！

雨雲の動き　～ナウキャストの利用～

神戸地方気象台 Kobe Local Meteorological Office

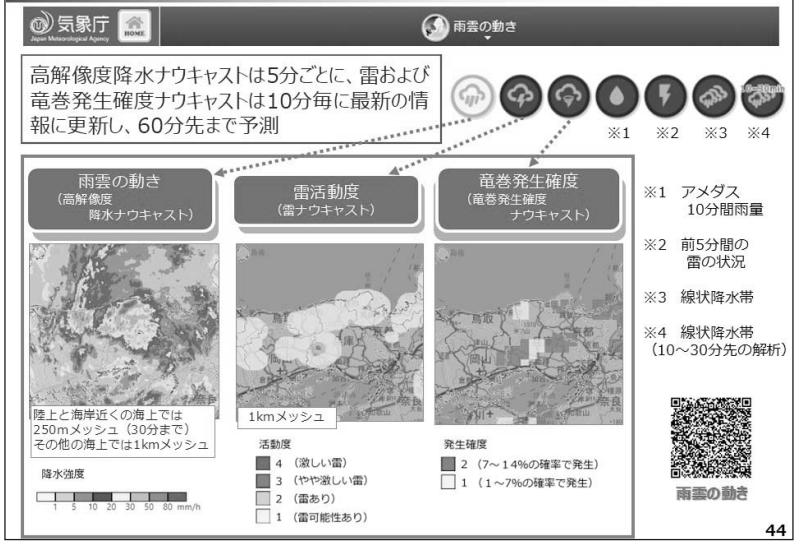

雨雲の動き

まとめ

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

平常時からの備え

災害時

地域の災害リスクを知る ＋ 災害から身を守るための知識、意識、訓練 ➡ 「情報」を活用して、安全確保行動！

ハザードマップ、防災まち歩き、災害記念碑、図上訓練等で地域に起きるかもしれない災害を知ろう！

災害の知識、防災情報、とるべき行動などについて確認し、職場や家族で話し合ったり、訓練しておこう！

入手できる情報を活用して早め早めの安全確保行動を取ろう！

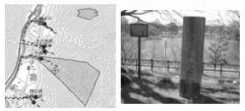

・大雨警報
・津波警報
・避難指示
などが出たらどうする？

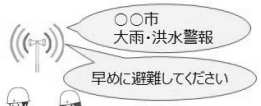

明るいうちに避難所へ

・豪雨の中の避難は危険！
・２階以上への避難が安全な場合も

「自分だけは大丈夫」という考えを捨てて、安全第一の行動をとりましょう！！

45

神戸地方気象台
Kobe Local Meteorological Office

○キーワード：台風情報、警戒レベル、キキクル、

気象台が発表する防災気象情報を上手に利活用して、身を守る行動にお役立てください！

ご清聴ありがとうございました！

第111回　月　例　会　概　要

1　日　　時　　令和6年9月20日(金)15:00～16:00

2　場　　所　　神戸市中央区文化センター10階　1001-1002会議室

3　出 席 者　　27名

4　概　　要

(1) 事業経過報告等

奥原専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講　演

株式会社パワーエックス 船舶・風力発電事業部 シニアマネージャー　木下伸氏により「電気運搬船が拓く、新たな海上送電網」と題し、講演が行われた。

電気運搬船が拓く、新たな海上送電網

講師　株式会社パワーエックス 船舶・風力発電事業部
シニアマネージャー　木　下　　伸　氏

海上パワーグリッド

Power Ark 100

電気運搬船概要

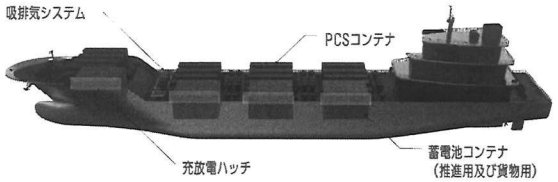

船長 / GT	約147 m / 約9,200 ton
航行距離	300 km（片道150 km, 電気推進）
船級認証	日本海事協会

搭載蓄電池	20feetコンテナ型LFP x 96 units
総電池容量	240 MWh
充放電時間	各 3 時間

海上パワーグリッドの事業

海上パワーグリッドは、海を送電網（Power Grid）として利用する、全く新しい電力の輸送方法を提案します。
その実現のため、電力を貨物として運ぶ大型船「電気運搬船」を開発し、事業を展開します。

Power Grid

海に送電網を作る

電気運搬船

電気を船で運ぶ

Power Barge 100

電気運搬バージ概要

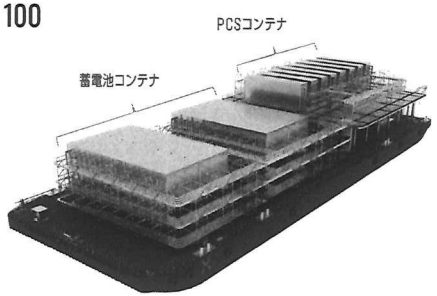

船長/載貨重量	約81m / 約6,000 ton
通常速力 (Tugboat)	5~8 knot

搭載蓄電池	20feetコンテナ型LFP x 96 units
総電池容量	240 MWh
充放電時間	各 3 時間

Power Ark & Power Barge航行マップ

・Power Ark：　遠距離・波の荒いエリアでも航行可能
・Power Barge：　近距離・波の穏やかなエリアで航行

運用効率最大化

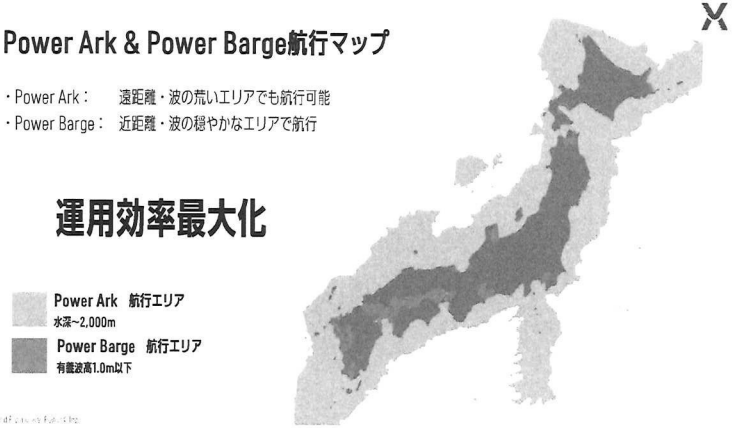

Power Ark　航行エリア
水深~2,000m

Power Barge　航行エリア
有義波高1.0m以下

電気運搬船の用途 ①　＋蓄電所

・電気運搬船は電気の運搬だけでなく、港に停泊中、グリッドに接続して系統需給調整の蓄電所として動作することが可能です。
・これにより、1つの電気運搬船が、電気の沿岸輸送＆蓄電所として2つの役割をこなして再エネの利用拡大により貢献します。

電気運搬船
港では
グリッドと接続し、
運搬した電力の送電にくわえ
系統需給調整の蓄電所
としても活用可能

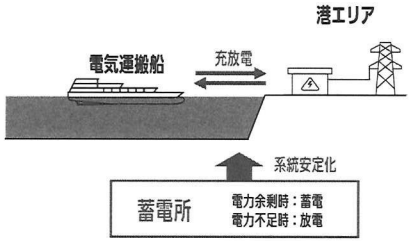

電気運搬船の用途 ①

・電気運搬船は船に大型の蓄電池を大量に積載し、その船が走ることで電気を移動させることが可能
・これにより、電力が余る場所から、電力が足りない場所へと、電気を運搬することが可能

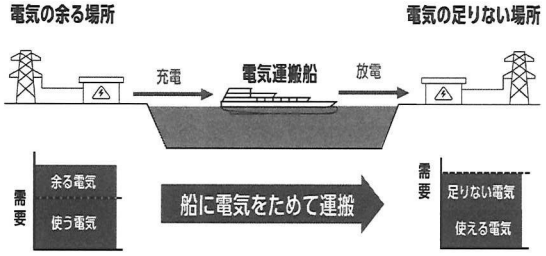

電気運搬船の用途 ②

・また、電気運搬船は、洋上風力の電力を需要地へ洋上で運ぶ際にも有効
・日本の海は水深が深いエリアが多く、そのような海底ケーブルの敷設が困難な洋上からも電力の運搬が可能

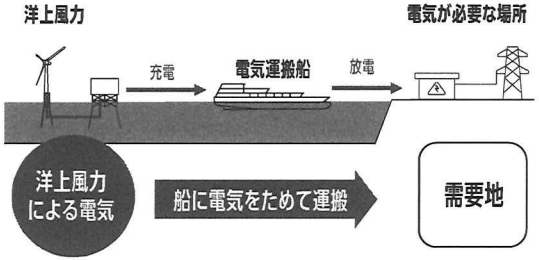

海底ケーブルの現状と洋上風力ポテンシャル

現状の洋上風力ポテンシャルは、海底ケーブルの敷設実績がある水深300mまでのポテンシャルで算出されています

海底ケーブルの敷設状況

	水深~300m	水深300~1000m
国内敷設実績	実績有	無し
現状技術でのケーブル敷設可否	可能	開発必要（本体・接続・敷設技術）

現状の洋上風力ポテンシャル

	水深	ポテンシャル
着床式	0~50m	約 295GW
浮体式	50~300m	約1,065GW

水深
300m迄

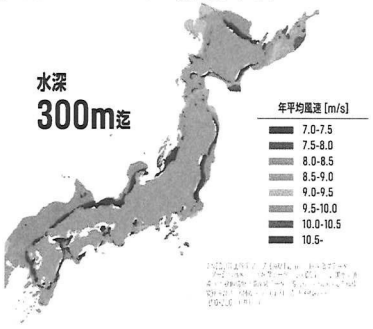

EEZ区域の洋上風力発電ポテンシャル

水深300mよりも深いエリアで航行可能な電気運搬船により、
より風況が良く、よりポテンシャルの高いエリアの風力の活用が可能

水深 0~300m
約1,360GW
＋
水深 300~2,000m
約2,000GW

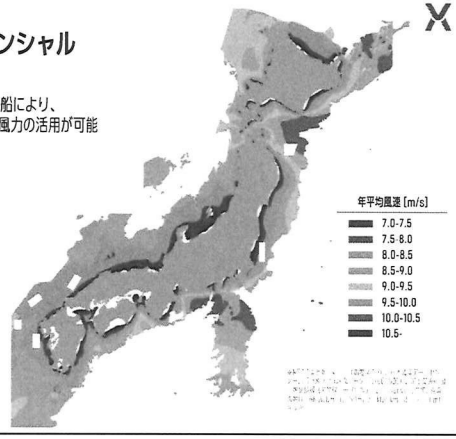

日本のEEZにおける水深区域の割合と洋上風力設置場所

日本の排他的水域において、水深300m以下のエリアはわずか10%

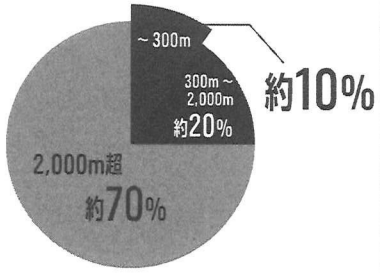

洋上風力発電の設置場所が排他的水域（EEZ）まで拡大

洋上風力発電の案件形成目標

2040年までに
30~45GW

排他的水域（EEZ）での
洋上風力発電の設置する
改成案が閣議決定※

Thank You

For more info.

事　業　報　告

神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）
第２回委員会

１　日　　時　　令和6年7月24日(水)14:00～17:10

２　場　　所　　三宮コンベンションセンター　５階　501～503号室
　　(Web会議併用)

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　議　　題

（1）第１回委員会議事概要について

（2）施工計画の概要（修正版）について

（3）橋脚基礎同時施工の概要について

（4）橋脚基礎工事に係る船舶航行安全性の検討について

（5）橋脚基礎工事に係る船舶航行安全対策について

５　資　　料

（1）検討資料委２－１　第１回委員会議事概要（案）

（2）検討資料委２－２　施工計画の概要（修正版）（案）

（3）検討資料委２－３　橋脚基礎同時施工の概要（案）

（4）検討資料委２－４　橋脚基礎工事に係る船舶航行安全性の検討（案）

（5）検討資料委２－５　橋脚基礎工事に係る船舶航行安全対策（案）

（6）参考資料委２－１　第1回委員会における主な指摘事項及びその対応

６　議　　事

開会にあたり委託者の神戸港湾事務所 所長 中本 隆 様より挨拶が行われた。

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、古莊委員長欠席に伴い、以後、淺木委員が委員長代行として議事が進められた。

７　審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以　上

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者　）

（※：常任調査研究委員・W：Web会議出席者）

委　員　長	古　荘　雅　生	神戸大学名誉教授　※
委員長代行	淺　木　健　司	海技大学校名誉教授　※
委　　員	石　黒　一　彦	神戸大学大学院海事科学研究科准教授　※
〃	山　田　哲　也	大阪湾水先区水先人会会長　※
〃	太　田　正　紀	(一社)日本船長協会理事
〃	W 徳　田　健　二	日本郵船(株)関西支店調査役　※
〃	富　山　　茂	(株)商船三井海上安全部部長代理　※
〃	W 岡　本　龍　太	川崎汽船(株)関西支店副支店長　※
〃	村　岡　　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部　※
〃	芝　本　　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長　※
〃	加　藤　琢　二	神戸旅客船協会会長
		(代理　井上　誠　専務理事)
〃	大　東　洋　治	兵庫海運組合理事長
〃	久　保　昌　三	兵庫県港運協会会長
		(代理　稲田　重彦　専務理事)
〃	W 石　田　竜　也	日本押船土運船協会会長
		(代理　久保　信治　業務委員)
〃	W 寄　神　裕　佑	神戸起重機船協会会長
		(代理　福元　智也　担当委員)
〃	安　岡　正　雄	協同組合神戸タグ協会理事長
		(代理　森本　卓司　事務局長)
〃	若　松　康　裕	兵庫県倉庫協会会長
		(代理　西川　恵太郎　専務理事)
〃	W 須　藤　明　彦	神戸海運貨物取扱業組合理事長
		(代理　船引　雅彦　専務理事)
〃	W 納　　真　也	神戸サイロ協議会事務局幹事
〃	上　村　　良	全国内航タンカー海運組合関西支部事務局長
〃	W 浦　　隆　幸	全日本海員組合関西地方支部長

委　　員	W	吉　岡　幸　治	神戸港湾労働組合協議会議長
			(代理　西澤　昭徳　事務局長)
〃		山　下　裕　久	ジャンボフェリー(株)取締役船舶部長
〃		成　尾　和　也	宮崎カーフェリー(株)運航管理者
			(代理　汐崎　耕輔　副運航管理者)
〃		葛　西　正　記	神戸製鋼所(株)顧問
関係官公庁		伊　藤　智　人	第五管区海上保安本部交通部長
			(代理　土居　健治　企画調整官)
			(同席　三木　行治　航行安全課海務第二係長)
〃		三　柳　裕　二	神戸海上保安部長
			(同席　北村　友佐　航行安全課長)
			(同席　南　純平　航行安全課第二海務係長)
〃	W	三ケ田　忠　弘	大阪湾海上交通センター所長
			(代理　遠藤　富士穂　運用管制課長)
〃		古土井　　健	近畿地方整備局港湾空港部長
			(代理　中官　利之　港湾空港整備・補償課長)
〃		岡　村　知　則	神戸運輸監理部海事振興部長
〃		小　嶋　省　一	神戸市港湾局副局長
			(同席　藤元　功　港湾計画課長)
			(同席　細谷　貴　港湾計画課事業調整担当係長)
オブザーバー	W	橋　本　茂　治	シェル ルブリカンツ ジャパン(株)神戸事業所管理チームマネジャー
〃	W	寺　田　輝　重	ＥＮＥＯＳ(株)神戸油槽所長
〃		泉　　正　也	セントラル・タンクターミナル(株)神戸事業所SDｸﾞﾙｰﾌﾟ長
〃		内　田　　宏	(株)東洋信号通信社関西エリア統括マネージャー
委　託　者		中　本　　隆	近畿地方整備局 神戸港湾事務所所長
〃	W	中　川　耕　三	〃　副所長
〃		朝　木　祐　次	〃　技術企画官
〃	W	大　總　　学	〃　第一工務課長
〃		福　田　恵　太	〃　第二工務課長
〃		佐々木　利　章	〃　先任建設管理官
〃	W	冨　田　祐　輔	〃　係長
〃		大　橋　幸一郎	〃　係長
〃		松　田　智　太	〃　建設管理官
〃	W	堀　田　大　幹	〃　技官
〃		川　口　智　弥	〃　技官

関係事業者	（近畿地方整備局 浪速国道事務所）		
〃	森　田　　功	建設専門官	
関係事業者	（阪神高速道路(株)建設事業本部神戸建設部）		
〃	W 篠　原　聖　二	湾岸西伸第一建設事業所課長代理	
〃	W 玉　田　和　也	企画課課長代理	
事　務　局	奥　原　徳　男	（公社)神戸海難防止研究会専務理事	
〃	伊　藤　雅　之	〃	上席研究員
〃	井　田　英　樹	〃	事業部長
〃	W 渡　川　　明	〃	研究部長
〃	W 宇出津　弘　昭	〃	総務部長
〃	藤　原　　昇	〃	情報システム管理部長

神戸港整備事業に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）
第３回委員会

１　日　　時　　令和6年9月19日(木)13:30～14:45

２　場　　所　　神戸ポートオアシス　５階　502～503号室
　　(Web会議併用)

３　出 席 者　　別紙のとおり

４　議　　題

（1）第２回委員会議事概要について

（2）船舶航行安全対策の取りまとめについて

（3）報告書の構成について

５　資　　料

（1）検討資料委３－１　第２回委員会議事概要（案）

（2）検討資料委３－２　橋脚基礎工事に係る船舶航行安全性の検討（修正版）（案）

（3）検討資料委３－３　橋脚基礎工事に係る船舶航行安全対策（修正版）（案）

（4）検討資料委３－４　報告書の構成（案）

（5）参考資料委３－１　第２回委員会（基礎工事編）での主な指摘事項及びその対応

６　議　　事

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、古荘委員長欠席に伴い、以後、淺木委員が委員長代行として議事が進められた。委員会審議終了後に淺木委員長代行の挨拶があり、その後委託者の神戸港湾事務所 所長 中 本　隆 様より挨拶が行われた。

７　審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以　上

別　紙

出　席　者　名　簿

（順不同・敬称略、　　：欠席者　）

（※：常任調査研究委員・W：Web会議出席者）

委員長	古荘雅生	神戸大学名誉教授 ※
委員長代行	淺木健司	海技大学校名誉教授 ※
委員	石黒一彦	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
〃	山田哲也	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	太田正紀	(一社)日本船長協会理事
〃	W徳田健二	日本郵船(株)関西支店調査役 ※
〃	富山　茂	(株)商船三井海上安全部部長代理 ※
〃	岡本龍太	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	村岡　博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部ドックマスター ※
〃	芝本　明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
〃	加藤琢二	神戸旅客船協会会長
		(代理　井上　誠　専務理事)
〃	大東洋治	兵庫海運組合理事長
		(代理　石定　正則　専務理事)
〃	久保昌三	兵庫県港運協会会長
〃	W石田竜也	日本押船土運船協会会長
		(代理　久保　信治　業務委員)
〃	W寄神裕佑	神戸起重機船協会会長
		(代理　福元　智也　担当委員)
〃	安岡正雄	協同組合神戸タグ協会理事長
〃	若松康裕	兵庫県倉庫協会会長
		(代理　西川　恵太郎　専務理事)
〃	W須藤明彦	神戸海運貨物取扱業組合理事長
		(代理　船引　雅彦　専務理事)
〃	W納　真也	神戸サイロ協議会事務局幹事
		(代理　来馬　正吾　幹事)
〃	上村　良	全国内航タンカー海運組合関西支部事務局長
〃	浦　隆幸	全日本海員組合関西地方支部長

委　　員		吉　岡　幸　治	神戸港湾労働組合協議会議長
〃		山　下　裕　久	ジャンボフェリー(株)取締役船舶部長
〃	W	成　尾　和　也	宮崎カーフェリー(株)運航管理者
			(同席　汐﨑　耕輔　関西支店 海務監督)
〃		葛　西　正　記	神戸製鋼所(株)顧問
関係官公庁		伊　藤　智　人	第五管区海上保安本部交通部長
			(代理　土居　健治　企画調整官)
			(同席　三木　行治　航行安全課海務第二係長)
〃		三　柳　裕　二	神戸海上保安部長
			(代理　北村　友佐　航行安全課長)
			(同席　南　純平　航行安全課第二海務係長)
〃	W	三ケ田　忠　弘	大阪湾海上交通センター所長
			(代理　遠藤　富士穂　運用管制課長)
〃		古土井　　健	近畿地方整備局港湾空港部長
			(代理　中官　利之　港湾空港整備・補償課長)
〃		岡　村　知　則	神戸運輸監理部海事振興部長
〃		小　嶋　省　一	神戸市港湾局副局長
			(同席　村井　宏一　海務課課長)
			(同席　藤元　功　港湾計画課課長)
			(同席　細谷　貴　港湾計画課事業調整担当係長)
オブザーバー	W	馬　場　祐　磨	シェル ルブリカンツ ジャパン(株)神戸事業所業務チーム
〃	W	寺　田　輝　重	ＥＮＥＯＳ(株)神戸油槽所長
〃	W	山　下　武　常	中谷エネテック(株)所長 (ENEOS(株)神戸油槽所受託会社)
〃		泉　　正　也	セントラル・タンクターミナル(株)神戸事業所SDｸﾞﾙｰﾌﾟ長
〃		内　田　　宏	(株)東洋信号通信社関西エリア統括マネージャー
委　託　者		中　本　　隆	近畿地方整備局 神戸港湾事務所所長
〃		朝　木　祐　次	〃　技術企画官
〃	W	中　川　耕　三	〃　副所長
〃	W	大　總　　学	〃　第一工務課長
〃		佐々木　利　章	〃　先任建設管理官
〃	W	冨　田　祐　輔	〃　係長
〃	W	大　橋　幸一郎	〃　係長
〃		松　田　智　太	〃　建設管理官
〃	W	堀　田　大　幹	〃　技官
〃		川　口　智　弥	〃　技官

関係事業者	（近畿地方整備局 浪速国道事務所）		
〃	W 森　田　　功	建設専門官	
〃	W 大　住　俊　揮	計画係長	
関係事業者	（阪神高速道路(株)建設事業本部神戸建設部）		
〃	W 篠　原　聖　二	湾岸西伸第一建設事業所課長代理	
〃	W 玉　田　和　也	企画課課長代理	
事　務　局	奥　原　徳　男	(公社)神戸海難防止研究会専務理事	
〃	伊　藤　雅　之	〃	上席研究員
〃	井　田　英　樹	〃	事業部長
〃	W 渡　川　　明	〃	研究部長
〃	W 宇出津　弘　昭	〃	総務部長
〃	藤　原　　昇	〃	情報システム管理部長

令和６年度　海の事故ゼロキャンペーンの実施結果について（報告）

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議
事務局（公社）神戸海難防止研究会
（公財）海上保安協会神戸地方本部

令和６年度全国海難防止強調運動は、７月１６日から３１日まで（１６日間）実施された。

当地方においては、令和６年６月６日（木）近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議（Web 会議併用）を開催し、承認された実施計画に基づき運動を推進、展開した。

各関係団体等から事務局に報告のあった実施概要は、次のとおりである。

また、事務局においては、全国海難防止強調運動実行委員会より提供された強調運動啓発用ポスター、リーフレットに加え、更に「ポスター」300 枚、「リーフレット」4,200 枚を増刷するとともに啓発グッズ「ウエットティッシュ」15,000 個を作成して関係団体等に配布した。

【各関係団体等の実施内容】

■　構　成　員　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
近畿地方整備局	○広報活動 本局及び管内 4 事務所でのポスター掲示、パンフレット及びグッズ（ウエットティッシュ）の配置を実施した。
四国地方整備局	○広報活動 ポスター掲示、グッズ（うちわ、ウエットティッシュ）の配布を実施した。 ○各種行事 ○安全に関する指導・教育・訓練 7 月 16 日（火）に工事安全パトロール（海難に関する安全指導ではありません）
近畿運輸局	○広報活動 ① 庁舎掲示板にポスターを掲示、プレジャーボート等の利用者にリーフレットを配布した。 ② 職員にリーフレット供覧により周知した。 ③ 訪船指導及び合同パトロールを実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　　１隻（　　１人） プレジャーボート　　５隻（　　６人）

団　体　名	実　　施　　概　　要
	貨物船　　１０隻（　５３人） タンカー　　４隻（　３４人） 作業船　　１隻（　　５人） その他(水上バイク)　６隻（　１５人） 計２７隻（１１４人） ② 企業訪問件数　　２件（　３０人）
神戸運輸監理部	○広報活動 ① 事務所（神戸・姫路）内にポスターを掲示 ② 窓口（来訪者向け）にパンフレットを備置
四国運輸局	○広報活動 本局、徳島運輸支局、高知運輸支局の窓口においてポスターを掲示するとともに、リーフレットを配布した。
大阪管区気象台	○広報活動 ① 気象台内に期間中ポスターを掲示した。 ② 海上保安庁 X を気象台 X でリポストした。
神戸地方海難審判所	○広報活動 7 月 16 日～31 日の間、事務室にポスターを掲示し、啓発グッズは、来所する事故関係者及び海難審判への出頭者が使用する控室等に常備し、自由に持ち帰ることができるようにした。
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	○広報活動 事務所出入口及び掲示板に「海の事故ゼロキャンペーン」のポスター及びリーフレットを提示するとともに執務室や口述聴取室にリーフレット、啓発グッズ（ウェットティッシュー）を置き、関係者のほか来庁者に配布した。 また、事故調査官が現場調査や口述聴取のための出張時に関係者へリーフレット及び啓発グッズを配付した。
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	○広報活動 ポスター掲示等による広報活動 海の事故ゼロキャンペーン実施期間中（7 月 16 日～7 月 31 日）において、当事務所執務室(来客

団　体　名	実　　施　　概　　要
	対応スペース)にも海の事故ゼロキャンペーンポスターを掲示した。
(公社)関西小型船安全協会	○広報活動 協会事務所にポスターを掲示し、ホームページ、X（エックス)、インスタグラム、フェイスブックに掲示した。
全国内航タンカー海運組合 関西支部	○安全に関する指導・教育・訓練 ① 大阪海上保安監部との合同パトロールを実施した。 ② 石油精製工場への安全パトロールを実施した。 ③ 安全運航に関する指導隻数 タンカー　　5隻（２１人） 計５隻（２１人）
内海水先区水先人会	○広報活動 ① 安全標語を本部及び各地事務所に掲示した。 『ゼロ目指そう　不適切運航　品位欠如』 ② 水先艇に安全旗を掲揚し、水先艇係留基地の整備を実施した。 ③ 海の事故ゼロキャンペーンポスターとリーフレットを本部及び各地事務所に設置した。 ○各種行事 ① 安全衛生委員会を開催し、水先艇乗組員との意見交換を実施した。 ② 日本水先人会連合会主催の令和 6 年度安全研修に参加した。（8 月 6～7 日・27 日～28 日開催） ○安全教育関係 ① 業務連絡会並びに研修会において、事故・トラブル及びヒヤリハット事例を紹介し、事故防止を啓蒙した。
大阪湾水先区水先人会	○広報活動 ① 水先人待機室及び事務所入り口等にポスターを掲示した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
	② 水先人にリーフレット及び啓発グッズを配布した。また、理事会で報告し議事録で水先人へ周知を行った。 ③ 水先艇乗組員に安全運航の周知徹底を依頼した。
神戸旅客船協会	○広報活動 会員あてに安全運航の確保について一層の尽力を要請するとともに、協会事務所内にポスターを掲示し、さらに会員各社にポスター及び啓発グッズを配布した。 ○各種行事 7 月 23 日（火）に安全運航対策委員会を開催し、旅客船乗組員を対象とした安全運航に対する研修会を今年度中に 2 回開催することとし、講習内容を決定した。
四国旅客船協会	○広報活動 当協会事務所内にポスターを掲示したほか、夏季の多客期における旅客船・カーフェリーの安全運航確保について会員に周知を図った。 ○各種行事 8 月 2 日（金）に安全対策委員会を開催し、旅客船の乗組員等を対象とした安全運航に関する研修会を今年度は、11 月～12 月にかけて 3 回開催することを決定した。
日本押船土運船協会	○広報活動 ① 事務局事務所内にポスターを掲示した。 ② 会員にはリーフレットを配布した。 ○各種行事 海難防止講習会を開催し、会員各社の運航管理者に対し安全意識の高揚をはかり船舶乗組員へ水平展開していただくようお願いした。
大阪湾広域臨海環境整備センター	○広報活動 本社、大阪・兵庫建設事務所において、ポスター掲示及びリーフレットを設置した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
(株)商船三井 関西支店	○広報活動 ① 弊社関西支店および関係会社へポスターを掲示した。 ② 関係会社への社員、船員にリーフレット、グッズを配布した。 ③ 弊社関西支店へ来訪の方々へのグッズを配布した。 ④ 弊社関係団体会員会社へのグッズを配布した。
第五管区海上保安本部	○広報活動 ① 期間中、五管本部交通部事務所におけるポスター掲示及びリーフレットを配布した。 ② 7 月 14 日、15 日　神戸市メリケンパークにて開催されたマリンカーニバル 2024 における五管本部出展ブースでのポスター掲示及びリーフレットを配布した。 ○各種行事 7 月 14 日、15 日神戸メリケンパークにて開催されたマリンカーニバル 2024 に参画し、海難防止啓発活動を実施した。

■　地区推進母体構成員

◆大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪港運協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 大阪船舶代理店部会会員へメールにて周知した。
阪神国際港湾(株)	○広報活動 ① 執務室及び会議室にポスターを掲示した。 ② 職員へ回覧にて周知した。
大阪府漁業協同組合連合会	○広報活動 事務所玄関ロビーにポスターを掲示した。
大阪船主会	○広報活動 ① 関係会社４社にポスターを掲示した。 ② 関係会社所属船員へリーフレットを配布した。
大阪府タグ事業協同組合	○広報活動 ① ビル内掲示板にポスターを掲示した。 ② 組合員にメールにて周知した。 ③ 大阪船主会総会でグッズを配布した。 ④ 事務所内にリーフレット箱を設置した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 日本押船土運船協会（事務局：寄神建設㈱）主催の海難防止講習会を実施した。
浚渫業協会	○広報活動 ① 執務室及び協会理事会社の作業船内にポスターを掲示した。 ② 協会員にメールにて周知した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 日本押船土運船協会（事務局：寄神建設㈱）主催の海難防止講習会を実施した。
日本押船土運船協会	別掲
大阪湾水先区水先人会	別掲
(公社)関西小型船安全協会	別掲

団　体　名	実　　施　　概　　要
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会	○広報活動 ① 小型船舶操縦免許更新講習会会場にてポスターを掲示した。 ② 職員に会議資料を回覧した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 小型船舶操縦者遵守事項に係る合同安全パトロール及び周知活動を実施した。 ② 「海の日体験学習」における安全教室を実施した。
大阪湾広域臨海環境整備センター	別掲
近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所	別掲
大阪港湾局	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 職員にリーフレット供覧により周知した。
大阪市消防局 水上消防署	○広報活動 ① 屋外掲示板にポスターを掲示した。 ② 職員にメールにより周知した。 ③ リーフレットを回覧により周知した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 職員に対する研修を実施した。
近畿運輸局	別掲
大阪管区気象台	別掲
大阪海上保安監部 堺海上保安署 岸和田海上保安署 関西空港海上保安航空基地	○広報活動 ① ポスターの掲示場所 ・各事務所掲示板 ・旅客船事務所、漁協、マリーナ等 ② 公文書及びメールにて周知した。 ○各種行事 ①「大阪湾クルーズ」に参加し、イベントブース展開による海上保安庁の認知度向上及び海難防止思想の普及啓発を実施した。 ②「海の日体験学習」にあわせた安全教室を開催した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
	③ 報道機関の記者に対する救命胴衣着用体験を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ・全国内航タンカー海運組合との合同パトロール ・ラジオ出演による海難防止思想の普及啓発活動 ・関西国際空港内航タンカー海上安全協力会定時総会における安全指導 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　５隻（　５人） プレジャーボート　５８隻（　６８人） 貨物船　１５隻（　７８人） タンカー　１２隻（　７４人） 旅客船　１隻（　１人） 作業船　１隻（　５人） その他　２２隻（　２２人） 合計　１１４隻（２５３人） ② 企業訪問件数　７３件（　７３人） ○安全教育関係 海上安全教室　２回（　５１人受講） 海難防止講習会　２回（　２９人受講） その他　２回（　７８人受講） 計６回（１５８人受講）

◆兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
神戸地区石油コンビナート等 安全推進協議会	○広報活動 ① 事務所出入口、受付前、桟橋監視小屋にポスターを掲示した。 ② 船舶作業員及び関係企業へリーフレットを配布し、事故防止の啓発活動 を実施した。
兵庫県漁業協同組合連合会	○広報活動 同連合会が入居する兵庫県水産会館にポスターを掲示し、キャンペーンの普及啓発を行った。
兵庫海運組合	○広報活動 事務所にポスター掲示
日本沖荷役安全協会　神戸支部	○広報活動 ① 沖荷役現場視察の際、内航タンカーにリーフレットを配布し、周知・啓発活動を実施した。 ② 同協会及び安全管理業者である中谷商運株式会社及びニッケル エンド ライオンス株式会社の出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、船舶代理店ある山九株式会社神戸支店の受付にポスターを掲示し、関係者への周知を行った。 ③ 当協会が発行する安全情報誌に海の事故ゼロキャンペーン及び同キャンペーンの重点事項「ふくそう海域等の安全性の確保（走錨に起因する事故の防止）」に関する内容を掲載し、全国の会員165社に配布したほか、会員限定のオンラインストレージに掲載し周知を行った。
(公社)関西小型船安全協会	別掲
兵庫県水難救済会	○広報活動 所内の掲示板にポスターを掲示するとともに、啓発物による PR 活動を実施。
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所	○広報活動 所内の掲示板にポスターを掲示し、関係企業、漁協等にリーフレット、広報用グッズを配布した。

団　体　名	実　　施　　概　　要
近畿地方整備局 　神戸港湾事務所	別掲
神戸運輸監理部	別掲
神戸海上保安部 西宮海上保安署	○広報活動 ① 遊泳中の幼児死亡事故が発生したこと受け、再発防止リーフレットを作成の上、淡路島内各海水浴場において子ども連れの親子を中心に注意喚起を行った。 ② 兵庫県教育委員会、神戸市・明石市教育委員会にて遊泳中の事故を未然に防止するべく、教育委員会へ赴き、各市が管轄する幼小中高に対しポケモンの安全啓発ポスターの送付を依頼し快諾を得たことから、各学校へ送付した。 【配布枚数】 （再発防止リーフレット） 神戸市立 295 枚明石市立学校 42 枚 県立学校（神戸、明石、淡路島 3 市）合計 389 枚 （海水用リーフレット） メール送信 165 枚（県立学校） ③ 神戸海上保安部管内の釣具店、マリーナ、海水浴場、水族館等合計 15 箇所に対して遊泳中の事故を未然に防止するべく、安全啓発ポスターの掲載を依頼した。 ○各種行事 ①「海の日」みなとまつりの一環として神戸港ボート天国にて啓発ブースを設置、安全啓発活動を実施した。（神戸海上保安部）。 ② 水上警察と合同にて啓発ブースを設置し、海難事故の未然防止のため来場者に対してクイズ等で安全啓発活動を実施した。（神戸海上保安部） ③ 陸と海の安全「夏まつり」における安全啓発活動を実施した。（西宮海上保安署） ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　　４６隻（　５０人） プレジャーボート　１２２隻（２５０人） タンカー　　３７隻（　９０人）

団　体　名	実　　施　　概　　要
	旅客船　　３４隻（　２２人） 作業船　　３隻（　１６人） その他　　１７隻（　　人） 計２５９隻（４２８人） ② 企業等訪問件数　　１８件（　３０人） ○安全教育関係 海上安全教室　　6回（　８２０人受講） 海難防止講習会　　2回（　　５９人受講） その他　　3回（　２０５人受講） 計１１回（１０８４人受講）

◆播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議　　(順不同・敬称略)

団　体　名	実　　施　　概　　要
ハリマシッピングサービス(株) (株)ハマダ (株)日本触媒姫路製造所 (株)神戸製鋼所加古川製鉄所 全国内航タンカー海運組合 東播磨振興協会 飾磨港振興会 神戸運輸監理部姫路海事事務所 兵庫県中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所 赤穂市 高砂市 姫路海上保安部 加古川海上保安署	○広報活動 ① 海難防止にかかる理解を広く浸透させるため、令和6年7月12日(金)、海の事故ゼロキャンペーンの趣旨及び期間中の主な活動を、報道関係者あて一斉広報した。 ② 地元FMラジオに姫路海上保安部長及び交通課職員等が出演し、海の事故ゼロキャンペーンを周知した。 ③ 官公署、マリーナ、道の駅のほか、各構成員の施設内の国民の目につきやすい場所にポスターを掲示した。 ④ 姫路海上保安部ホームページにより海の事故ゼロキャンペーンを周知した。 ⑤ 期間中に発生した海難にかかる個別広報を実施した。 ⑥海上安全教室において広報グッズを活用し、海の事故ゼロキャンペーンの啓発活動を実施した。 ○各種行事 ① 7月1日(月)にFMラジオ出演による海の事故ゼロキャンペーンの周知を実施した。 ② 7月9日(火)、10日(水)に海事局との夏季多客期に向けた旅客船安全総点検を実施した。 ③ 7月9日(火)、11日(木)、12日(金)にマリーナ等への海の事故ゼロキャンペーン事前活動を実施した。 ④ 7月21日(日)に地元こども会による子どもヨット体験航海に併せた海上安全教室を実施した。 ⑤ 7月25日(木)に姫路港旅客船等事業関係者業務連絡会を開催した。 ⑥ 7月26日(金)に全国内航タンカー海運組合との合同パトロールを実施した。 ⑦ 7月27日(土)家島中学校生徒に対する海上安全教室を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数

団　体　名	実　　施　　概　　要
	漁船　　２隻 プレジャーボート　　３６隻 貨物船　　７隻 タンカー　　７隻 旅客船　　１０隻 その他　　７隻 合計　６９隻 ② 企業等訪問件数　　２０件 ○安全教育関係 海上安全教室　　２回（１０３人受講） 海難防止講習会　　２回（　２１人受講） 計　４回（１２４人受講）

◆和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
和歌山海上保安部 海南海上保安署	○広報活動 ① 構成員による各事務所等へのポスター掲示、社内メール、企業内会議、関係船舶乗員に対する指導等による周知を実施した。 ② 南海フェリー（徳島～和歌山）での船内放送、道路掲示板による安全啓発、FUN×FAM 協力による安全啓発ポスター等による周知を実施した。 ○各種行事 和歌山警察本部、和歌山運輸支局、和歌山海上保安部、海上安全指導員の合同安全パトロールを実施し、水上オートバイ操船者に対し、リーフレット及びグッズを配布し、海難防止周知啓発活動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　４２隻 プレジャーボート　４０隻 貨物船　１１隻 タンカー　３２隻 作業船　４隻 その他　３隻 合計　１３２隻 ② 企業等訪問件数　３７件（　３７人） ○安全教育関係 海上安全教室　２回（２７８人受講） 海難防止講習会　１回（　３０人受講） その他　６回（　５１人受講） 計９回（３５９人受講）

◆紀南地区海上安全対策協議会　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
田辺海上保安部 串本海上保安署	○広報活動 ① 海上安全指導員との合同パトロール（記事掲載：紀伊民法）を実施した。 ② 地元 FM ラジオ局に協力いただき、平日朝に海難防止啓発事項をワンポイントメッセージとして放送（期間中 12 回）した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　６隻 プレジャーボート　１４隻 合計　２０隻 ② 企業等訪問件数　５９件

◆徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
徳島海上保安部 美波分室	○広報活動 ① ポスター掲示、リーフレット及びウエットティッシュの配布、警察との合同パトロールを実施した。 ② 徳島海上保安部所属巡視船艇によるライトメールを使用した啓発活動を実施した。 ③ 美波町観光 PR 大使「乙姫大使」を一日海上保安官に任命し啓発活動を実施した。 ○各種行事 巡視船艇の一般公開にあわせての啓発活動を実施した。 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 漁船　８隻 プレジャーボート　３０隻 貨物船　６隻 旅客船　１隻 その他　４隻 計４９隻 ② 企業等訪問件数　３１件（約９０人） ○安全教育関係 徳島県内の高校生及び小学生を対象とした海の安全教室を実施した。 海上安全教室　３回（３４４人受講）

◆高知地区海難防止強調運動推進連絡会議　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
高知県海運組合 高知県水先協会 高知県漁業協同組合手結支所 すくも湾漁業協同組合 高知県港湾空港建設協会 五台山石油会 四国運輸局高知運輸支局 四国地方整備局 　高知港湾・空港整備事務所 高知県土木部港湾海岸課 高知県水産振興部漁業管理課 高知県高知土木事務所 大月町校長会 高知海上保安部 宿毛海上保安署 土佐清水海上保安署	○広報活動 ① ポスターの掲示 ② リーフレット・グッズの配布 ③ 広報誌への掲載 ○安全に関する指導・教育・訓練 海水浴場における海水浴客に対する安全啓発活動 ①　安全運航に関する指導隻数 漁船　１２０隻（１２５人） プレジャーボート　１８隻（　２５人） 貨物船　３５隻（　３２人） タンカー　３隻（　３人） 作業船　３隻（　１９人） その他　３隻（　３人） 計１８２隻（２０７人） ② 企業等訪問件数　２６件（　２６人） ○安全教育関係 海上安全教室　１回（　３０人受講） 海難防止講習会　３回（１０４人受講） その他　１回（　５人受講） 計９回（１３９人受講）

◆大阪湾海上交通センター　　（順不同・敬称略）

団　体　名	実　　施　　概　　要
大阪湾海上交通センター	○広報活動 ① ポスターの掲示 ② リーフレット・グッズの配布 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 企業等訪問件数　　６件（６人）

【各関係団体等の活動状況写真】（順不同）

令和６年度 近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン活動状況

構　成　員

近畿地方整備局（広報活動）

四国地方整備局（広報活動）

近畿運輸局（広報活動）

四国運輸局（広報活動）

大阪管区気象台（広報活動）

神戸地方海難審判所
（書記官室入口廊下）

神戸地方海難審判所
（書記官室内）

神戸地方海難審判所（関係人控室）

運輸安全委員会事務局神戸事務所（広報活動）

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
（来客対応スペースでの広報活動）

関西小型船安全協会（SNS等による広報活動）

事務室入口

ホームページ

インスタグラム

エックス

フェイスブック

大阪湾水先区水先人会（広報活動）

水先人待機室

出入り口

配乗カウンター

神戸旅客戦協会（広報活動）

日本押船土運船協会（広報活動）

日本押船土運船協会（海難防止講習会）

大阪湾広域臨海環境整備センター（本社）広報活動

大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪建設事務所）広報活動

大阪湾広域臨海環境整備センター（兵庫建設事務所）広報活動

（株）商船三井（広報活動）

第五管区海上保安本部（広報活動）

マリンカーニバル２０２４での広報活動

大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

大阪府漁業協同組合連合会
（広報活動）

大阪船主会
（広報活動）

日本押船土運船協会
（広報活動）

大阪府タグ事業協同組合
（広報活動）

大阪湾水先区水先人会
（広報活動）

関西小型船安全協会
（広報活動・SNS周知活動）

日本海洋レジャー安全・振興協会
（広報活動・安全教室）

大阪湾広域臨海環境整備センター
（広報活動）

近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所
（広報活動）

近畿運輸局
（広報活動）

大阪海上保安監部
（合同パトロール）

堺海上保安署
（広報活動）

岸和田海上保安署
（広報活動・安全教室）

関空保安基地
（安全教室）

兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

関西小型船安全協会
（SNS周知活動）

日本沖荷役安全協会 神戸支部
（広報活動）

兵庫県水難救済会
（広報活動）

兵庫県漁業協同組合連合会
（広報活動）

海上保安協会 神戸支部
（海難防止講習会）

兵庫県淡路県民局 洲本土木事務所
（広報活動）

近畿地方整備局 神戸港湾事務所
（広報活動）

神戸海上保安部
（広報活動）

神戸海上保安部
（安全教室）

神戸海上保安部
（安全講習会）

播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議

連絡会議開催状況

姫路港旅客船等事業関係者業務連絡会
（広報活動）

（株）ハマダ
（広報活動）

（株）神戸製鋼所 加古川製鉄所
（広報活動）

（株）日本触媒
（広報活動）

ハリマシッピングサービス（株）
（広報活動・安全講習会）

東播磨港振興協会（広報活動）

飾磨港振興会（広報活動）

赤穂市
（海水浴場での広報活動）

姫路農林水産振興事務所
（広報活動）

高砂市
（広報活動）

姫路海上保安部・加古川海上保安署
（広報活動・合同パトロール・安全教室・安全啓発活動）

和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議

和歌山海上保安部・
（広報活動・合同パトロール・安全講習会）

南海フェリーでの放送内容の録音状況

紀南地区海上安全対策協議会

田辺海上保安部・
（広報活動・安全講習会・合同パトロール・安全指導）

徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

井上建設(株)
(広報活動)

岡田組
(広報活動)

兼子建設(株)
(広報活動)

高原建設(株)
(広報活動)

五洋建設(株)徳島営業所
(広報活動)

タチバナ工業(株)
(広報活動)

東洋建設(株)徳島営業所
(広報活動)

若築建設(株)徳島営業所
(広報活動)

四国運輸局徳島運輸支局
（広報活動）

徳島県農林水産部水産振興課
（広報活動）

徳島海上保安部・美波分室
（広報活動・安全指導・合同パトロール）

高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

高知県水先協会
（広報活動）

高知県海運組合
（広報活動）

高知県港湾空港建設協会
（広報活動）

五台山石油会
（広報活動）

四国運輸局高知運輸支局
（広報活動）

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所
（広報活動）

高知県土木部港湾海岸課
（広報活動）

高知県水産振興部漁業管理課
（広報活動）

高知県高知土木事務所
（広報活動）

高知海上保安部
（広報活動）

宿毛海上保安署
（広報活動・安全指導）

土佐清水海上保安署
（広報活動・合同パトロール・安全講習会・訪問指導）

大阪湾海上交通センター

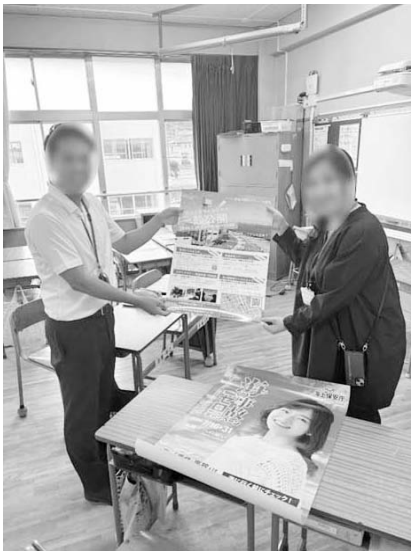

訪問指導（小学校等訪問）
　キャンペーン期間中、当センター近隣に所在する小学校等を訪問し、ポスターを配布のうえ、海難防止に係る啓発活動を実施しました。

場所：木津小学校
　　港島学園（小・中）
　　児童館（２箇所）
　　こうべ動物王国
　　バンドー神戸青少年科学館

行事（イベント出展）
　７月２０日（土）、（株）楽天ヴィッセル神戸が主催するイベントに出展し、当庁ブースにポスター及びのぼりを提出のうえ、来場者に対し海難防止に係る啓発活動を実施しました。」

場所：ノエビアスタジアム神戸及び東側芝生広場
　　（神戸市兵庫区）

行事（施設一般公開）
　７月２８日（西）、当センターの一般公開において、施設内各所にポスター及びのぼりを提出のうえ、来場者２５７名に対し海難防止に係る啓発活動を実施しました。

場所：大阪湾海上交通センター
　　（神戸市中央区）

その他（ポスター掲示）
　キャンペーン期間中、当センター庁舎内各所にポスターを掲示し、一般の施設見学者に対し海難防止に係る啓発活動を実施しました。

場所：大阪湾海上交通センター
　　（神戸市中央区）

会　務　報　告

第111回　業務運営会議

1　日　　時　　令和6年7月17日(水)12:00～12:45

2　場　　所　　商船三井ビル　４Ｆ　会議室

3　出 席 者　　(順不同・敬称略)

議長 代表理事	堀　　眞　琴	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥　原　徳　男	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
構　成　員	石　田　廣　史	神戸大学名誉教授
〃	末　岡　民　行	内海水先区水先人会会長
〃	山　田　哲　也	大阪湾水先区水先人会会長
〃	小　林　靖　匡	(日本郵船(株)関西支店長
		(代理　徳田　健二　調査役)
〃	中　村　紳　也	(一社)日本船長協会会長
		(代理　太田　正紀　理事)
〃	増　子　祐　司	(株)商船三井関西支店長
		(代理　富山　茂　海上安全部部長代理)
〃	岡　本　龍　太	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	葛　西　正　記	(株)神戸製鋼所顧問
事　務　局	宇出津　弘　昭	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	井　田　英　樹	(公社)神戸海難防止研究会事業部長

4　議　　題

(1) 業務報告等について

(2) 常任調査研究委員の委嘱について

(3) その他

5　資　　料

席上配布

資料１　業務報告等

資料２　常任調査研究委員の委嘱について

6　議 事 概 要

堀議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題（1）業務報告等について、議題（2）常任調査研究委員の委嘱について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題（3）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

第112回　業務運営会議

1　日　　時　　令和6年9月25日(水)12:00～13:00

2　場　　所　　商船三井ビル　４Ｆ　会議室

3　出　席　者　　(順不同・敬称略)　　は欠席者

議長 代表理事	堀　　眞　琴	(公社)神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥　原　徳　男	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
構　成　員	石　田　廣　史	神戸大学名誉教授
〃	末　岡　民　行	内海水先区水先人会会長
〃	山　田　哲　也	大阪湾水先区水先人会会長
〃	小　林　靖　匡	(日本郵船(株)関西支店長
		(代理　徳田　健二　調査役)
〃	中　村　紳　也	(一社)日本船長協会会長
〃	増　子　祐　司	(株)商船三井関西支店長
		(代理　富山　茂　海上安全部部長代理)
〃	岡　本　龍　太	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	葛　西　正　記	(株)神戸製鋼所顧問
事　務　局	宇出津　弘　昭	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	井　田　英　樹	(公社)神戸海難防止研究会事業部長

4　議　　題

(1) 業務報告等について

(2) その他

5　資　　料

席上配布

資料１　業務報告等

6　議 事 概 要

堀議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

奥原業務執行理事より、議題（1）業務報告等について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題（2）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について奥原業務執行理事より説明があった。

以　上

第２２回　岩屋付近で３名が死亡した水上オートバイ事故に関する一考

海上保安大学校名誉教授
神戸大学リサーチフェロー
松　本　宏　之

初めて水上オートバイに乗ったのは学生のときで、座って操縦するタイプと立って操縦するタイプを試乗したが、後者は安定性が悪いために何度も横倒しになるのであまり楽しめなかった記憶がある。海中に投げ出されても安全装置がついており、エンジンはすぐに停止するので暴走はしないものの、一般の船舶とは本質的に異なったものが現れたと思ったものだ。それから数十年、水上オートバイも進化し続け、海洋レジャーブームも相俟って、登録台数も増え日常的に見かけるようになった。

国土交通省のデータによれば、特殊小型船舶操縦士（水上オートバイ対象）の免許受有者数は令和6年3月末で約320万人に達しているが、そのうち1級小型や2級小型の免許を有しておらず、特殊小型船舶操縦士の免許のみ有している者は約24万人である。1級から6級までの海技士免許（航海）の受有者数は約20万人（令和4年度）なので、いかに水上オートバイを楽しむ人が多いかがわかる。一方、水上オートバイの数の把握はなかなか難しいが、日本小型船舶検査機構の統計データ（令和5年度）によれば、全国の特殊小型船舶の在籍船は57411隻で、そのうち大阪府が4680隻で最も多く、全国第7位の兵庫県と合わせると約7300隻となる。兵庫県の北部の海岸では水上オートバイがさほど活動していないと思われるので、大阪湾北部は比較的活発な航走海域（航行できるのは海岸から2海里まで）であるといえる。

そのようななか、令和3年9月15日15時45分頃、兵庫県淡路市の沿岸で、男女3名が乗った水上オートバイが護岸の消波ブロックに衝突し、全員が死亡するという痛ましい事故が発生した。運輸安全委員会の船舶事故調査報告書（令和4年9月29日公表）によれば、同乗していた3名のうち、1名は操縦免許を持っていたが、操船していた男性（当時28歳）は無免許で、しかも血中アルコール濃度は0.78mg/mℓ（呼気1ℓあたり0.39mg相当）と検案され、ほろ酔い状態にあったとされる。

水上オートバイは他の船舶に比べると小さく感じるが、事故を起こした水上オートバイのスペックは長さ3.08m、幅1.17m、深さ0.68m、何よりも出力が183.9kWなので約250馬力もあり、私の乗っている自家用車の馬力をはるかに超えている。通称ミニボート（参照：会報第44号「第16回ミニボートに関する一考」）の諸元が、長さ3メートル未満、推進機関の出力が1.5kW（約2馬力）未満なので、近年の水上オートバイが桁外れの船舶になっているかがわかるであろう。加えて、特殊小型船舶操縦士の免許は学科6時間、実技1.5時間（海技資格協力センター）で取得可能であり、例えばオートバイの大型二輪免許の教習時間（学科26時間、実技36時間；日本二輪車普及安全協会）と比べても容易に取得できるこ

とがわかる。

さて、今回の3名死亡の衝突事故では特殊小型船舶操縦士の免許を有している者が乗ってはいるものの、実際に操縦していたのは無免許の人だった。一部の海域を除いて無免許の人に操縦させることができる他の小型船舶と異なり、水上オートバイに乗船する際には自己操縦が義務付けられており、免許のない同乗者に操縦させることは許されない。すなわち船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の40第2項には小型船舶操縦者の遵守事項が定められており、施行規則第134条（自己操縦）において特殊小型船舶に乗船するときは小型船舶操縦者が自ら操縦しなければならないと定めている。したがって本衝突事件のように、免許受有者は乗船しているものの、無免許の人に操縦させる行為は違反である。

一方、飲酒の上、水上オートバイを操縦したことについては、どのような法的責任が生じるのであろうか。船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の40第1項には、飲酒により正常な操縦ができないおそれがある状態で小型船舶を操縦してはならないと規定されており、違反した場合には行政処分が行われるものの罰則に関する規定はない。また行政処分の数値基準については、一定の条件のもと呼気1ℓ中0.15mg以上とされている。ちなみに車両が対象となる道路交通法では、同様の数値基準に基づき、行政処分とともに、酒酔い運転に対しては5年以下の懲役又は100万円以下の罰金が、酒気帯び運転には3年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられる。

それでは水上オートバイを飲酒運転しても行政処分以外に法的に責任を問われることはないのかというと必ずしもそうではなく、地方自治体が定める条例のなかに罰則規定を見出すことができる。例えば平成30年に改正された東京都水上安全条例によると、酒酔い操縦した場合は3か月以下の懲役又は50万円以下の罰金に、酒気帯び操縦した場合は30万円以下の罰金に処せられる。なおアルコールの程度は、道路交通法と同じ呼気１ℓにつき0.15mgであり、東京都の水域においては水上オートバイを対象に呼気検査を実施して効果的な取締りが行なわれ、飲酒操縦の抑止につながっている。

兵庫県においても本衝突事故をきっかけに水難事故等の防止に関する条例を令和4年に改正し、酒酔い操縦した場合は3か月以下の懲役又は50万円以下の罰金に、酒気帯び操縦した場合は3か月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処す罰則規定を設けた。アルコールの程度は東京都水上安全条例と同様に呼気１ℓにつき0.15mgであるが、酒気帯び操縦に対する量刑は東京都水上安全条例のそれに比べて厳しくなっている。

このように都道府県レベルでは飲酒操縦に関する罰則を条例で新たに規定する動きがあるが、航行環境などの事情が地域ごとに異なるので、法律による全国一律の罰則は馴染まないとされている。しかしながら、海洋レジャーは非日常的な開放感から規範意識が薄れ、罰則規定がなければ軽い気持ちで順法精神に劣る行動をとることがあるかもしれない。本衝突事故では重過失致死・過失往来危険容疑で刑法犯として書類送検されたが、全国的に共通する重要かつ喫緊的課題であることに鑑み、近畿ブロック知事会も国に要望しているように、悲惨な事故が起きる前の効果的な飲酒操縦抑止策として、法律に酒酔い操縦と酒気帯び操縦に関する罰則規定を新たに設けることは検討に値すると思われる。

○　事 務 日 誌 抄

（R6．7．1～R6．9．30）

月 日	曜日	時間	委　員　会　名	実 施 場 所
7.17	(水)	1200	第111回業務運営会議	商船三井ビル会議室
7.22	(月)	1500	第110回月例会	神戸市中央区文化センター
7.24	(水)	1400	神戸港海上工事に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）第2回委員会	三宮コンベンションセンター
9.19	(木)	1330	神戸港海上工事に伴う船舶航行安全対策検討調査（基礎工事編）第3回委員会	神戸ポートオアシス
9.20	(金)	1500	第111回月例会	神戸市中央区文化センター
9.25	(水)	1200	第112回業務運営会議	商船三井ビル会議室

公益社団法人 神戸海難防止研究会 所在地・略図

交通アクセス

ＪＲ神戸線　元町駅東口から徒歩７分
阪神本線　元町駅東口から徒歩７分

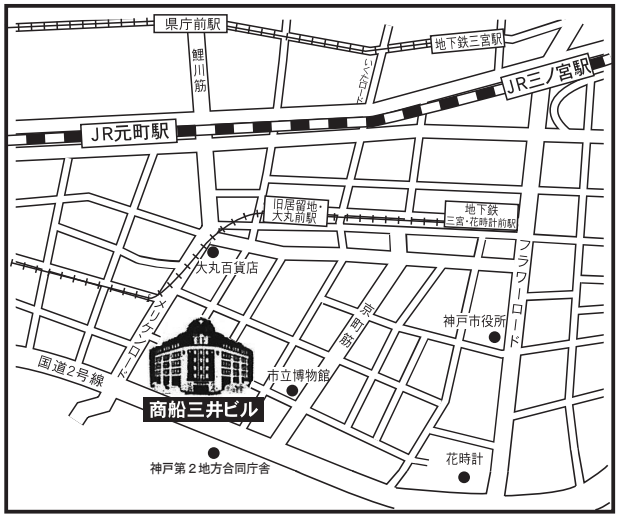

会　　報

第 50 号 （令和６年９月）

発行所 公益社団法人 **神戸海難防止研究会**
神戸市中央区海岸通５番地（商船三井ビル７階）

郵便番号　650−0024
Ｔ Ｅ Ｌ　(078)332−2035(代)
Ｆ Ａ Ｘ　(078)332−2037
Ｕ Ｒ Ｌ　http://kobe-kaibouken.or.jp
E−mail　kaibouken@kobe-kaibouken.or.jp